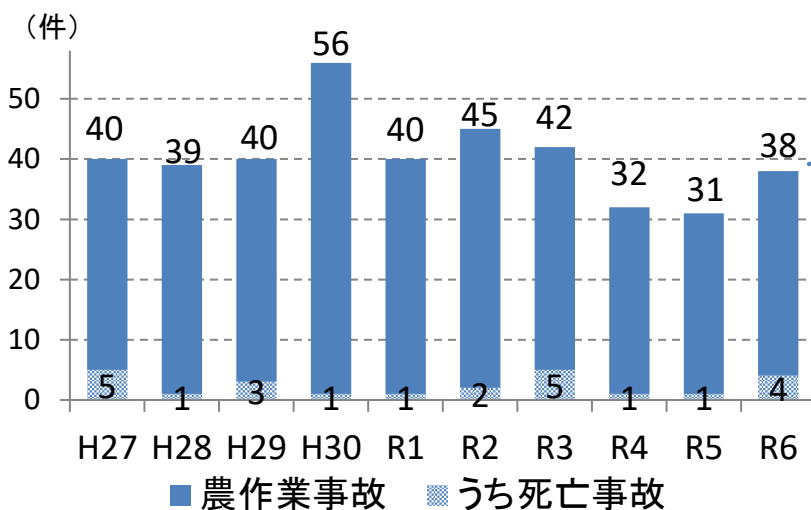


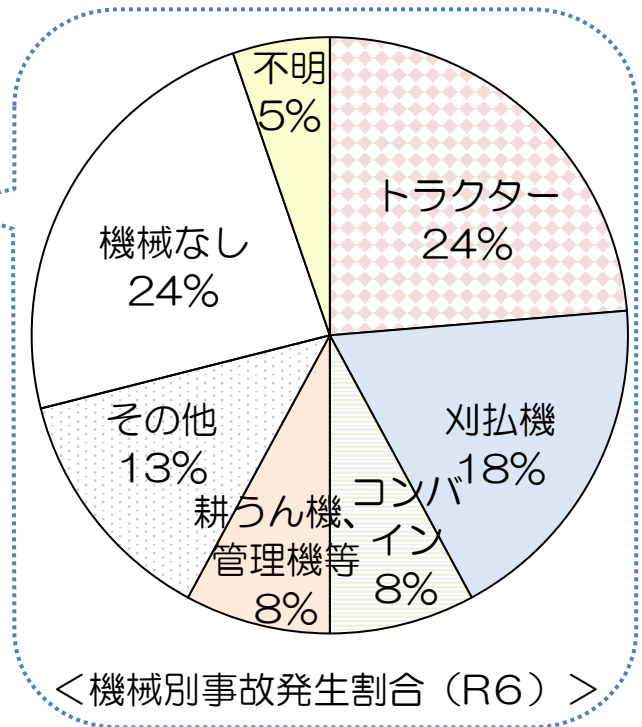
あわない！ おこさない！ 農作業事故

県内の農作業事故発生状況（R6年）

- ◆毎年、死亡事故を含む約40件の事故が発生し、R6年は38件、うち死亡事故が4件でした。
- ◆機械別ではトラクターによる事故が9件と最多でした。
- ◆農作業別では、草刈り中の事故が13件と全体の約3割を占めていました。
- ◆年代別では全体の約9割が60歳以上でした。



＜県内における農作業事故発生件数の推移＞



令和6年に発生した農作業事故の例

死亡事故 （4件）

- ・畑で倒れているところを発見。熱中症とみられる（2件）。
- ・一人で草刈りを行っていた。レーキで草を集めて燃やし、煙を吸い、具合が悪くなったと推測される。
- ・農作業中に蜂に刺された旨、妻に連絡があった後、軽トラックの中で意識を失っている男性が発見される。

草刈り （13件）

- ・刈払機の刃の跳ね返りにより、足の親指を切傷。
- ・斜面を草刈中、足を滑らせて1m下へ落下。
- ・刈払機のエンジンを止めずに巻き付いた草を取り除こうとし、指3本損傷。



滋賀県イメージキャラクター「キャッフィー」

ほ場退出 ・移動 （5件）

- ・一瞬目をそらした際、トラクターが路肩でバランスを崩し、堤防から転落。
- ・田に進入する際、トラクターが横転。

農作業事故は、1年中発生しています。 作業前のチェックと「声かけ」で事故防止！

【秋の農作業安全月間】令和7年8月1日(金)～10月31日(金)

事故ゼロに向けて

トラクター

- ・ヘルメットとシートベルトを着用する。
- ・狭い道は迂回し、カーブ区間は徐行する。
- ・危険箇所を把握し、目印や草刈り等により対策を実施する。



刈払機

- ・フェイスガードや安全靴等を着用し、防護を徹底する。
- ・草むらに潜む切り株や石、空き缶に注意する。
- ・詰まり除去時はエンジンを停止する。



コンバイン

- ・死角が多いため、こまめに後方確認と声かけを行う。
- ・手こぎ作業は手袋や軍手、巻き込まれやすいタオルなどは外した適切な服装で行う。

常に携帯電話を所持し、事故発生時は一刻も早く119番へ通報

熱中症対策について

- ◆できる限り高温時の作業は避け、こまめに水分と塩分を補給する。
- ◆空調服やミストファンなど様々な熱中症対策アイテムを積極的に活用する。
- ◆熱中症の症状（手足のしびれ・めまい・吐き気・頭痛・汗をかかない等）がある場合には、すぐに作業を中止する。涼しい場所に移動し、衣服を緩め、首筋や脇の下・足の付け根を冷やす応急処置を行う。
- ◆応急処置で症状が改善しない場合は、躊躇する事なく、医療機関での診断を受ける。
- ◆熱中症の危険性が極めて高くなると予測される地域に「熱中症警戒アラート」が発令されるため、テレビ等の天気予報、農林水産省が提供するMAFFアプリ等で情報を入手する。